

### 入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社三瓶工務店（代表取締役 三瓶 紀之）
	法人番号 4380001009387
住所	福島県二本松市若宮1-372

2. 措置期間

令和 7年 2月 25日 ~ 令和 7年 3月 10日（2週間）

3. 事実概要

令和6年12月17日、当該人が元請負人として施工中の二本松市発注工事において、内装解体作業中に、作業員が内部1階土間より2階床に折りたたみはしごを掛けて2階に上がろうとした際、はしごが外れ約2mの高さより落下転倒し負傷した。  
この事故では、はしごを使用する際、転位を防止するために、はしごを固定するなど危険を防止するための措置を講じていなかったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の8】

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事等の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上2か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町2-16  
(電話) 024-521-7899